

防災・減災対策推進調査特別委員会の中間報告

(令和元年 12 月 20 日 (金) 本会議)

防災・減災対策推進調査特別委員会の中間報告をいたします。

昨年 7 月に発生した集中豪雨により、西日本を中心に各地に甚大な被害がもたらされ、本市においても、土砂災害によりお二人の尊い命が失われるという、大変痛ましい災害が発生いたしました。

ここに、改めてお亡くなりになったお二人のお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

本特別委員会は、この豪雨災害を踏まえた課題等を整理・検証した上で、今後の防災・減災対策について調査・検討を行うことを目的として設置したものであり、具体的な調査事項は、「平成 30 年 7 月豪雨災害の発災要因に関すること」「避難所等の運営体制に関すること」「平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧作業の進捗状況に関すること」「岩国市地域防災計画に関すること」「災害ボランティアの受け入れ体制の整備に関すること」「その他防災・減災に関して特別委員会が必要と認めるもの」としております。

昨年 12 月の設置以来、8 回にわたる委員会を開催し、加えて復旧工事事業者からの意見聴取、市内外の被災現場に委員派遣を行うなど、真摯に調査を重ねてまいりました。

まず、昨年 12 月の第 1 回委員会において委員長に私が、副委員長に山本委員が互選され、本年 1 月の第 2 回委員会において委員会の進め方についての協議を行っております。

2 月の第 3 回委員会と 3 月の第 4 回委員会においては、当局から、平成 30 年 7 月豪雨災害の被害状況及び復旧作業の進捗状況についての説明を受けております。その中で、当局から、災害復旧工事の発注はおおむね完了しているものの、事業者の人員確保が困難であるとの理由から、一部事業者が決定していないものもあるという実態が明らかになったことから、特別委員会としては、事業者と意見交換をしながら、柔軟に対応することにより、復旧工事の円滑な実施を図ることを求めたところです。

また、4 月には、復旧工事事業者である山口県建設業協会岩国支部及び岩国西地域防災事業者協議会の事務所に赴き、それぞれから意見聴取を行っております。

この中で、事業者からは、「短時間で被害が広がったため、情報伝達体制の構築が後手に回ったこと」「岩国市は、災害復旧工事の資材を1種類に限定しているため、注文が集中して資材の入手が困難になることがあること」「一番の課題は人手不足であること」などの意見のほか、「防災・減災対策という観点から、ライフライン確保のための道路整備や迂回路の確保、学校周辺の災害対策等については、継続的に順次進めてほしい」との要望がありました。

同じく、4月には、玖西地区の被災現場に委員派遣を行い、玖珂町光円のため池、玖珂町谷津上の水無川、周東町瀬越北畑の道路と水路、周東町上須通椎尾の道路と農地等に係る災害復旧工事の状況について、当局から説明を受けております。

6月の第5回委員会においては、当局から、5月末現在の復旧作業の進捗状況について説明を受けております。その中で、さきの復旧工事事業者から聴取した意見について当局の見解を求めたところ、当局からは、見直すべきところは柔軟に対応する旨の発言がありました。

8月の第6回委員会、9月の第7回委員会においては、それまでの調査結果をもとに、委員間で協議を行っております。その中で、「護岸整備・河川のしゅんせつを喫緊の課題として進めること」「国・県・市が緊密に連携し、必要な法整備や財政支援措置を講じること」「防災・減災の観点から、予防対策の補修ができるように予算確保をすること」などを国・県・市に求めることで意見を取りまとめております。

10月には、委員派遣を行い、平成30年7月豪雨災害を機に岡山県倉敷市真備町に開設された国土交通省中国地方整備局 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所において、真備町の被災現場の復旧状況や、小田川合流点付け替え事業について説明を受け、現地視察を行いました。また、広島県呉市において、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた呉市の取り組みについて説明を受けております。

さらに、11月には、山口県周南土木建築事務所に委員派遣を行い、被災現場に赴き、島田川流域の被災状況や河川整備計画に基づく河川改修工事の内容について説明を受けております。

同じく、11月の直近の第8回委員会においては、当局から、10月末現在の復旧作業の進捗状況について説明を受けております。その中で、「当初の計画どおり復旧作業が進められていること」「未発注の箇所については、発注方法の見直しなどを行い、今年度内での完成を目指して進めていること」などを確認しております。

以上がこれまでの調査・検討の概要となりますが、本特別委員会といたしましては、これらの調査・検討により、被害状況と発災要因を一定程度把握するとともに、当局と復旧工事事業者の不断の努力により、各地の復旧作業が着実に進捗していることを確認しました。今後は、「避難所の運営体制」「岩国市地域防災計画」「災害ボランティアの受け入れ体制」に関する調査・検討に移行することとしております。

本特別委員会は、直接人命にかかわる喫緊中の喫緊の課題等を所管することから、引き続き慎重に、かつスピード感を持って調査・検討を重ね、最終的に岩国市議会としての防災・減災対策の推進に向けた国・県・市への提言につなげてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、会議規則第 45 条第 2 項の規定に基づく中間報告を終わります。



道路、河川等被災現地の視察（市内）



岡山県真備町視察



広島県呉市視察